

女性の就農環境改善計画書

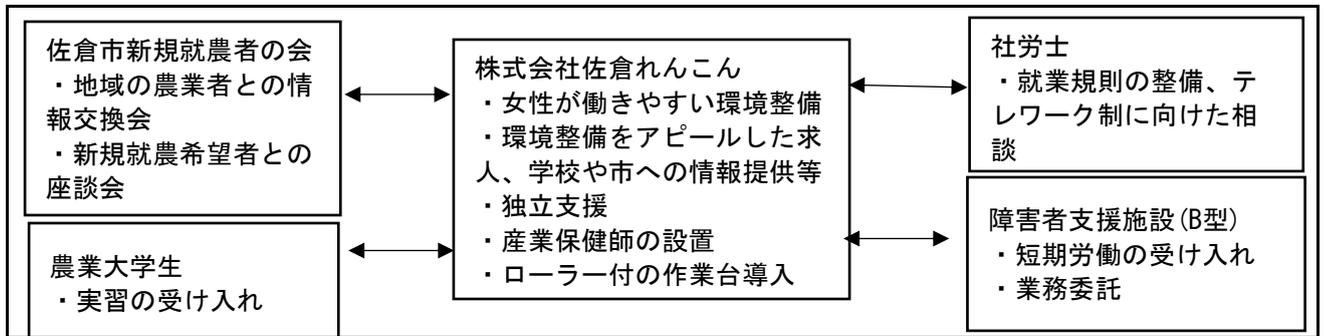
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社佐倉れんこん	
所在地	千葉県佐倉市八木1000-1	
代表者	松本 有麻	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容：蓮根生産・販売・ 従業員数：9名(うち女性5名)・ 経営規模：蓮根8ha・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組 フレックスタイム制、テレワーク制、出産・育児休業、産業保健師による相談窓口の設置、ローラー付作業台の導入	女性農業者の人数： 5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域では耕作放棄地が問題となっており、当社でも栽培面積の半分は耕作放棄地を復田。毎年1haほどずつ規模拡大している最中である。そのため、今後も女性の雇用を増やしたい考えであるが、物価高騰や鳥獣被害による影響で労働環境の整備にかかる資金確
--

保は困難な状況。

・女性は、気候による影響や水仕事、重労働、職場施設の不便さなどから健康への不安が大きい人が多い。また、女性同士でのコミュニティや相談できる場が少ない。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

・女性従業員5名のうち、生産部門（出荷調整作業）は5名。障害者施設の短期労働、農業大学の実習、地元高校生の職場体験、新規就農者の体験作業等での女性の割合は約4割。

・既存のトイレは、衛生面や音漏れの理由から抵抗感がある女性が多く、自宅やコンビニ等のトイレへ行くことがほとんどである。トイレ近くに手洗い場もなく、外部から来る実習生などにも案内しにくい状況。プライベートが確保され、衛生的で使用にストレスのない女性用トイレの確保が必要である。

・休憩室スペースはなく出荷作業場の隅に机と椅子はあるが、泥水が飛んできたり、寒さや暑さのためにゆっくり休めなかつたり、来客時は使用できなかつたり等の理由から誰も使用しておらず、車の中や田んぼ脇で休憩時間を過ごしている。また、体調不良の際は男性や来客の目を気にして横になれずにいた。そのため、冷暖房が完備された女性専用休憩室で人の目を気にせず、心身ともにしっかりと休息できる環境の確保が必要。加えて女性同士がコミュニケーションを取りやすい空間も提供したい。

・蓮根は泥汚れが多く、出荷調整作業時に水を大量に使用するため服が汚れることが多い。現在は、着替えのスペースがないため、女性は人目を気にして濡れたまま過ごしている。女性の更衣室を設置することで、着替えを置くスペースと安心して着替えができる更衣室を確保し、心身ともにストレスなく仕事に取り組める環境が必要。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

・女性の雇用確保のためには、本事業をはじめとした環境整備を今後も推進していくことで農業のマイナスイメージを減らし、体験や研修にきた女性に農業を選択してもらいやすくする必要がある。そして、間接的に地域・農業界の課題解決につなげていく。

・定着のためには、時短勤務、産休・育休制度の整備など女性のライフステージに合わせた勤務体制のほか、資格取得支援、婦人科検診の補助など福利厚生を充実させ、女性が活躍できる職場づくりを目指していくことが必要。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注3)の人数	備考
②男女別トイレ	R6.8	蓮根作業場横	1	5	
③更衣室 ④休憩スペース	R6.8	蓮根作業場横	2	5	
計			3	5	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
4月	環境整備についての社内ミーティング1回 社労士への相談(毎月1回)	
5月	女性の呼び込みに向けた蓮根種植え体験会 1回	
6月	トイレ、更衣室、休憩室をPRした求人の掲載(6~8月) 健康診断(婦人科検診含む)、健康相談の実施 農業大学実習生5名程度受け入れ(6~7月)	
9月	地域の新規雇用就農のための座談会参加(昨年度女性参加者4名) 1回	
11月	障害者支援施設(B型)から短期労働受け入れ	
12月	佐倉市農政課と新規就農者の会での情報交換会 1回	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	5	人
	事業実施翌年度	2	人
	合計	7	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者 0人、雇用就農者 2人、アルバイト等 0人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。